記載例③　転勤等により特別徴収義務者が変わる場合

給与支払報告 特別徴収 に係る給与所得者異動届出書

年度　令和　年度

（あて先）藤枝市長

令和 8 年 10 月 29 日提出

給与支払者（特別徴収義務者）

所在地　〒426-0026　藤枝市岡出山 1-11-1

フリガナ　シ ダ カブ シキ ガイ シャ

氏名又は名称　志太株式会社

個人番号又は法人番号　1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 2 3　←個人番号の記載に当たっては、左端を空欄とし右詰めで記載

特別徴収義務者指定番号　1 2 3 4 5 6 7

宛名番号　1 2 3 4 6 7 8

担当連絡者先　所属：人事係　氏名：鈴木花子　電話：012-345-6789　内線（　）

A欄（給与所得者）

		（ア）特別徴収税額（年税額）	（イ）徴収済額	（ウ）未徴収税額（ア）－（イ）	異動年月日	異動の事由	異動後の未徴収税額の徴収方法
フリガナ	フジ エダ タ ロウ						
氏名	藤枝太郎						
生年月日	昭和 平成 10年 3月 31日						
個人番号	1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 2						
受給者番号		110,000 円	6月から 10月まで 40,000 円	11月から 5月まで 70,000 円	令和 8年 10月 31日	2（右から番号を記入）1．退職 2．転勤 3．休職・長期欠勤 4．死亡 5．支払少額・不定期散給 6．合併・解散 7．その他（事由・理由）	1（右から番号を記入）1．特別徴収継続 ➡（B欄記入） 2．一括徴収 ➡（C欄記入） 3．普通徴収（本人納付） ➡（D欄記入）
1月1日現在の住所	〒 藤枝市 茶町1－5－5						
異動後の住所	〒 同上						

B欄

1．特別徴収継続の場合

新しい勤務先（特別徴収義務者）

特別徴収義務者指定番号　7 6 5 4 3 2 1　（新規）　個人番号又は法人番号　3 2 1 0 9 8 7 6 5 4 3 2 1

所在地　〒426-0034　藤枝市駅前 2-1-5

フリガナ　シ ダ カブ エキ マエ エイ ギョウ ショ

氏名又は名称　志太㈱駅前営業所

担当者連絡先　所属：人事係　氏名：山田泉　電話：012-345-9876　内線（　）

新しい勤務先へは、月割額 10,000 円を 11 月分（翌月10日納入期限分）から徴収し、納入するよう連絡済みです。

受給者番号　222141002

納入書の要否（新規の場合のみ記載）　（右から番号を記入）　1．必要　2．不要

C欄

2．一括徴収の場合

理由（右から番号を記入）

1．異動が令和　年12月31日までで、一括徴収の申出があったため

2．異動が令和　年１月１日以降で、特別徴収の継続の申出がないため

徴収予定月日　月　日

徴収予定額（上記（ウ）と同額）　円

左記の一括徴収した税額は、　月分（翌月10日納入期限分）で納入します。

D欄

3．普通徴収の場合

理由（右から番号を記入）

1．異動が令和　年12月31日までで、一括徴収の申出がないため
2．令和　年５月31日までに支払われるべき給与又は退職手当等の額が未徴収税額（ウ）以下であるため
3．死亡による退職であるため

※市町村記入欄

異動事由	21	22	23	期別	
異動理由	1 2 転 特	2 括	1 2 3 4 5 退 普 育 休 届		

※印の欄は届出者において記載する必要はありません。

◎送付先　〒426-8722　静岡県藤枝市岡出山１丁目11番１号
藤枝市財政経営部課税課　市民税係　（直通　054-643-3187）

届出書はHPからダウンロードできます。　https://www.city.fujieda.shizuoka.jp/benri/shinseisho/kurashi/1445913094943.html

転勤、再就職等により、異動後の勤務先で引き続き特別徴収を行う場合、前勤務先でA欄を記入し、新勤務先に回付願います。新勤務先では、B欄を記入し、また、徴収台帳への記入等必要な手続を済ませたうえで、給与所得者の一月一日現在の住所地（課税地）の市区町村長に送付してください。

「指定番号」「宛名番号」の欄には、通知書に記載された番号を必ず記入してください。

◎B欄を記載してください。